

「COOL CHOICEイベント用展示ツール」 利用規約

2020年3月 制定

2021年1月 改訂

2021年3月 改訂

1. 公開

COOL CHOICEイベント用展示ツール（以下、「展示ツール」という。）の貸出しについては、環境省ホームページ内COOL CHOICEウェブサイトにて公開しております。利用規約に同意の上、お申込みいただきますようお願いいたします。

<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/tenjitoool/>

「COOL CHOICE」とは、2030年度に温室効果ガスの排出量を2013年度比で26%削減するという目標達成のため、脱炭素社会づくりに貢献する製品への買換え・サービスの利用・ライフスタイルの選択など、地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという取組みのことです。

<http://ondankataisaku.env.go.jp/coolchoice/>

2. COOL CHOICEイベント用展示ツール利用規約

COOL CHOICEイベント用展示ツール利用規約（以下、「本規約」という。）について、以下のとおり定めます。

（１）イベント利用

展示ツールは、本規約に同意された場合のみ利用することができます。（展示ツール貸付申請をした場合、本規約にすべて同意されたものとみなします。）

（２）禁止事項

展示ツールの著作権及びその他の権利は、環境省が所有しており、法令等により保護されております。

展示ツールの一部又は全部を改造、譲渡、転貸、占有等することは禁止します。

営利活動・宗教活動・政治活動に関する利用、違法又は公序良俗に反する目的での利用、他者の迷惑となる利用、その他これらに類する利用は禁止します。

（３）損害等

設置時や展示中には、展示物の転倒、取扱い時の怪我、来場者の転倒、事故の発生なども想定されます。現場における事故や傷害については、環境省及びCOOL CHOICEイベント用展示ツール貸出事務局（以下、「事務局」という。）では一切補償しかねます。

主催者は、事故が起きにくいよう必要な安全措置を講じると共に、万が一に備えて「施設入場者傷害保険」や「イベント賠償責任保険」への加入を御検討ください。

環境省は、展示ツールの利用者を含む第三者に対し、（２）の利用を除き、著作権、特許権、商標権その他のいかなる権利も許諾しません。著作権法に反する行為は法令に基づき処罰される場合があります。

（４）展示ツールの設計について

展示ツールは簡単に運搬、組立、設置ができるよう、軽量化を優先した設計とし、屋内での使用を想定しております。やむを得ず屋外設置等を行う場合は、主催者側にて防風雨及び来場者の事故防止等の必要な安全措置を講じてください。

※本規約は、今後必要に応じて利用者の許可なく改訂させていただく可能性がありますので、予め御了承ください。更新の際はCOOL CHOICEウェブサイトに掲載しますので、適宜御確認ください。

1. 展示ツール貸出の対象

本規約に同意する地方公共団体や各種団体等に対し、展示ツールの貸出しを行います。

展示ツールの利用は無料です。ただし、展示ツール貸出し及び返却時にかかる送料は、地方公共団体が利用する場合は無料といたしますが、その他の方の御利用にあたっては、送料は御負担いただくこととなります。予めご了承ください。

2. 貸出しの手続き

展示ツールの貸出しを希望する場合、様式 1「物品無償貸付申請書」（以下、「様式 1」という。）及び別紙「展示ツール貸出依頼書」（以下、「別紙」という。）に必要事項を記載し、提出してください。その後、様式 2「物品無償貸付承認通知書」（以下、「様式 2」という。）を送付いたしますので、様式 2 を受領後、様式 3「借受書」（以下、「様式 3」という。）をご提出ください。ノベルティを御希望いただいた場合、残部は返却していただきますので、必要数を精査した上でお申込みください。

様式 1 の提出後に内容の変更が生じた場合は、速やかに御連絡ください。

- ① 申込可能期限：利用日の15営業日前
- ② 貸出可能期間：最大 2 週間
- ③ 利用を複数回予定している場合：想定される全ての利用内容を入力すること

3. 返却の手続き・返還届の提出

貸出しを受けた展示ツールの返却については以下のとおりです。

- ① 地方公共団体の場合：別紙に記載の返送予定日に、事務局にてチャーター便（少量の場合は宅配便）を手配します。
- ② ①以外の場合：別紙に記載の返送予定日に、事務局にてチャーター便（少量の場合は宅配便）を手配します。運搬費用は、後日請求させていただくか、着払い・発払いの場合はその都度請求させていただきます。

また、貸出期間終了後速やかに、様式 5「返還届」（以下、「様式 5」という。）に必要事項を記載し、提出してください。

4. 展示ツールの適正な取扱い・紛失・破損等の場合

- ・展示ツールの受領時・返却時には紛失や破損等がないことを必ずご確認ください。
- ・展示ツール貸出しを受けた期間中、展示ツール及び各種付属品を紛失又は破損した場合、復元等に係る費用を御負担いただくこととなりますので適切な取扱いをお願いします。
- ・万一破損等が発生した場合は速やかに事務局宛てに御連絡ください。

5. その他

- ・本規約に反する利用を行った場合や事務局の指示に従わなかった場合、以後一切の申請を受け付けませんので御注意ください。
- ・展示ツールを使用したイベント等の開催にあたっては、政府や地方自治体から発表される最新の方針等を踏まえて、必要な感染症対策（3密の回避・消毒・定期的な換気等）を実施してください。
- ・その他、不明点がある場合は、以下の問い合わせ先にメールで御連絡ください。

6. 連絡先

令和3年度COOL CHOICEイベント用展示ツール貸出事務局

【電話番号】 048-966-7747

【メールアドレス】 tenji-jimukyoku@city-logi.co.jp

【受付期間】 令和3年4月1日～令和4年3月31日

【受付時間】 9:00～17:00（土・日祝日は除く）

【担当者】 株式会社シティ 田嶋

環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室

【電話番号】 03-5521-8341（直通）

【メールアドレス】 chikyu-suishin@env.go.jp

申し込み
[15営業
日前まで]

- ①：15営業日前までに様式1（別紙含む）の電子データを下記の宛先にメールで提出してください。電子データ提出の際は、件名を「【団体名】展示ツール貸付申請について」としてください。
→環境省から事務局へ別紙を送付します。別紙の記載内容については、事務局から申請者に連絡するとともに、運用マニュアルを送付します。
※申請書に押印の必要はありませんので、紙媒体の郵送は不要です。
※申請書提出後、環境省から受信確認の返信をしますが、数日経っても連絡がない場合には、電話で確認をお願いいたします。

【宛先】

環境省地球環境局地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室
MAIL：chikyu-suishin@env.go.jp TEL：03-5521-8341（直通）

発送・着
荷・受取
[1～2日
前]

- ②：様式2を申請者に送付しますので、受領後、様式3（別紙含む）の電子データを①と同様の宛先にメールで提出してください。
③：事務局より指定日時・場所へ発送しますので、展示ツールを受け取ってください。受領後は必ず、展示ツール及び各種付属品に破損・不足等がないことを確認してください。
※宅配便の場合のみ着払いが可能です。配送方法については、事務局からご連絡します。

返却
[1～2日
後]

- ④：イベント終了後、貸出先にて展示ツールの梱包をお願いします。梱包前に必ず、展示ツール及び各種付属品に破損・紛失等がないことを確認してください。
※別紙に記載の返送予定日に事務局にてチャーター便または宅配便を手配します。
※運搬費用について、地方公共団体は無料ですが、その他の団体は送料を御負担いただきます。

- ⑤：イベント終了後、様式5（別紙含む）の電子データを①②と同様の宛先にメールで提出してください。

請求

地方公共団体以外の場合

御希望の支払方法にて
請求・支払い

ツールの紛失・破損・汚損が
ある場合

事務局より代金を請求